別紙１

福岡県身体拘束ゼロ宣言書

　介護を受ける全ての人が人権を尊重され、人間としての尊厳を持ちながら、安心して穏やかに過ごせるよう、次の６つの基準に沿った取組を行い、当事業所では身体拘束ゼロを目指します。

１．身体拘束廃止をトップが決意し、責任をもって取り組んでいます。

２．「身体拘束廃止委員会」等を設置し、多職種による話し合いの機会を設け、よりよいケアの実現に向けた運営に取り組んでいます。

３．利用者の家族と、身体拘束廃止について協力関係を築くことを目指しています。

４．事故が発生しないための工夫に取り組んでいます。

５．最新の知識と技術を職員が学ぶ機会を設け、積極的に取り入れるよう取り組んでいます。

６．やむを得ず身体拘束を行う場合は、「緊急性」、「非代替性」、「一時性」の要件を、徹底して遵守します。

　なお、当事業所における身体拘束廃止に関する取組状況は、次のとおりです。

○現状（身体拘束に関する施設の方針、現在行っている身体拘束の有無・態様・時間・入所者の心身の状況・緊急やむを得ない理由、等）

○身体拘束廃止に向けた現在の取組（身体拘束を予防・回避するために行っているケアの工夫や代替策、身体拘束廃止についての家族への説明の状況、等）

○課題と今後の取組の方向（現在行っている身体拘束の解消の課題と今後の取組、身体拘束ゼロを継続するための課題と今後の取組、等）

令和　　年　　月　　日

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　事業所名称

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　管理者氏名　　　　　　　　　㊞